

## ウェルフェア イズ ラヴ

2025年9月11日 号

### 最近の福祉におけるキニナル話題（福祉の旬トピ ）

9月から、高松市が『たかまつごみ出しサポート事業（ごみサポ）』の第2期の実証実験を開始したようです。

#### [『たかまつごみ出しサポート事業（ごみサポ）』実証実験（第2期）について | 高松市](#)

来年12月までの1年以上もの期間に渡って実証実験を行うことと、29地区と広範な地域で実証実験を行うことは、とても良いことと思いますが、当事業所代表はある点が気になっております。

それは、この制度を利用するためには、「世帯員全員が65歳以上で要介護認定を受けていて、なおかつ居宅サービスを利用していること。」という条件が付されていること。

確かに、「最も困っている世帯」と捉えることは出来ると思いますが、あまりにも縛りが厳し過ぎると思います。

これでは、いわゆる老障介護や障老介護の世帯は利用出来ない可能性が高くなりますし、一人暮らしの障害者も利用出来ない。もっと言えば、老老介護であっても一方が要介護認定を受けていなければ利用出来ないし、（積極的な意味でも消極的な意味でも）介護保険サービスを使わずに、頑張って生活されている要介護認定高齢者を支えることも出来ないということになる。

市の財政等の制約もあるでしょうし、何でもかんでも、誰でも彼でも対象とすることは出来ないことも解りますが、「この事業の対象にはならないけれど、ごみ出しに不自由を感じている。」という方は、きっと、もっともっと多くいらっしゃるのではないかと思います。

### スタッフのヒトリゴト

先日、我が家に私（当事業所代表）の健康保険の「資格確認書」が郵送されてきました。実は私、マイナンバーカードは持っているけど、マイナ保険証登録をしていないのですよね…。だって、私にとって最も大切な「障害者医療証」と紐づけられていないのだから…。マイナ保険証登録をしてカードリーダーに通しても、障害者医療証を窓口提出（手渡し）しなければいけないのなら、今まで通り2枚一緒に手渡しの方が早いのですよね…。なんか、肝心なところが抜けていますよね～…。

LOVE のラブラブな実践

7/31 付の当事業所広報紙で紹介させて頂いた、『中国・四国地域の小児がん患者さんとご家族のためのサポートブック』。

いろいろ多忙でなかなか読む時間が取れず、未だほんの少ししか読めていないけれど…。

目次を見ただけでも、当事業所スタッフが把握出来ていない制度も多くあることに気付かされますね…。

例えば、(小児がんに限らない) 医療費の軽減制度や、障害者手帳、障がい福祉サービス等については把握できていたけれど、療養生活を支援する制度や、患者会や支援団体に関する知識・情報については、当事業所スタッフはほとんど持ち合わせていませんでした。

当事業所代表は、「“社会福祉士” のウリは、知識や情報の深さではなく、広さ。」と考えておりますが、小児がん患者さんとご家族に関する支援情報も、最低限度の概略と専門機関(繋ぎ先)については、きっちりと把握しておく必要がありますね。

まだまだ、研鑽が足りないけれど、「日々精進」の姿勢で地道に研鑽を積んでいきたいと思っております。

県内の福祉イベント案内 他♪

10月5日(日)に、ひきこもりや不登校の当事者を支えるご家族を主な対象に、坂出市社会福祉協議会にて、情報提供と交流を目的とした、『ひととこオフ会 in 坂出』が開催されます。

ちなみに、当事業所代表は当日都合が付けられず、参加することは叶いませんが、ひきこもりサポーターの1人として、ほんの少しだけ企画に関わらせて頂きました。

詳細は、「一般社団法人 hito.toco」様の Web サイトをご確認下さいませ。

<https://hitotoco.or.jp/off251005/>

発行 社会福祉士相談所 LOVE

住所 〒761-8071 香川県高松市伏石町 1562 番地 伏石ハイツ第1 201号

電話 090-7780-7565

メール [you-19830818@outlook.jp](mailto:you-19830818@outlook.jp)

ホームページ <https://lovesocialworker.com/>

転載や拡散、配布大歓迎!!

来週号も乞うご期待♥